

「東アジア共同体」における高等教育国際交流・協力に向けて

JICA 研究所*

政策提言

1. 「人的資源開発」と「高等教育の質の向上」を東アジア地域としての高等教育国際交流・協力における中心的な政策目標として明確化すべきである。
2. ASEAN+3 を基礎とする多層的な協力枠組を構築すべきである。
3. 域内高等教育の調和化や「質」保証制度の構築は、少数の大学間で開始し、段階的に拡大すべきである。
4. 域内多国間高等教育ネットワークの形成をめざして、さまざまな国内機関・団体の活動と予算を戦略的に組み合わせて実施する仕組みを早急に整備すべきである。

東アジアでは各国・各経済地域の発展に伴い、貿易や直接投資等の経済分野で域内の相互依存関係が深化し、欧米経済に過度に依存するのではない自立的な経済システムが形成されつつある。高等教育分野においても、日中韓 ASEAN の「学生交流」と「直接投資」の動向を比較した図1に示されているように、アジア域内における相互依存関係の深化が確認できる。

アジアから欧米への垂直的・一方通行的な留学ではなく、東アジア域内で水平的な交流が活発化している状況は、伝統的な大学間交流協定や近年急速に増加しつつある国際的共同学位プログラムなどにおいても確認できる。例えば、日本の大学にとっての大学間交流協定の締結相手は、1981年時点では、北米 145、ヨーロッパ 73、アジア 57 であったが、2006年時点では、アジア 2,948、ヨーロッパ 1,497、北米 872 と、アジアが大きく逆転した。また、JICA 研究所がアジアの主要 300 大学を対象に行っている国際化に関するアンケート調査では、近年、アジア地域内での交流活動が活発になってきており、将来的にもますます活発化すると予想されている(図2)。つまり、経済分野で見られる「アジアのアジア化」状況は、高等教育においても確認できるのである。

高度な能力をもつ人材養成に資する地域レベルでの制度構築は、こうした交流・協力関係を深化させ、中進国以上の国が増えている東アジア経済の高度化、ひいてはそれら諸国と相互依存関係にある日本の経済発展にも貢献するだろう。高等教育を受けた人々のネットワークの拡大は、文化的・政治的多様性に富むアジア域内の相互理解を深め、「東アジア共同体」としてのアイデンティティを醸成するのにも役立つはずである。

JICA 研究所

〒162-8433

東京都新宿区市谷本村町 10-5

TEL:03-3269-2911

FAX:03-3269-2054

Copyright©2009 JICA 研究所

<http://jica-ri.jica.go.jp/ja/index.html>

独立行政法人国際協力機構（JICA）研究所では、さまざまな学問領域で蓄積されてきた理論的かつ実証的知見と、開発途上国の現場で蓄積されてきた経験やデータを基盤とした研究を、5つの重点項目（「脆弱国家」「アフリカ開発」「ASEAN 統合」「気候変動問題」「援助効果」）を中心に行っています。JICA 研究所ポリシーブリーフは、それら研究成果を踏まえて研究所としての提言をまとめ、開発問題に関わる個人・団体・機関に対して発信するものです。

*本提言は、JICA 研究所の研究プロジェクト「東アジアの地域統合、労働市場と人的資本形成」に基づいて、共同代表を務める黒田一雄客員研究員(早稲田大学教授)と結城貴子研究員が執筆した。

図1
学生交流と直接投資

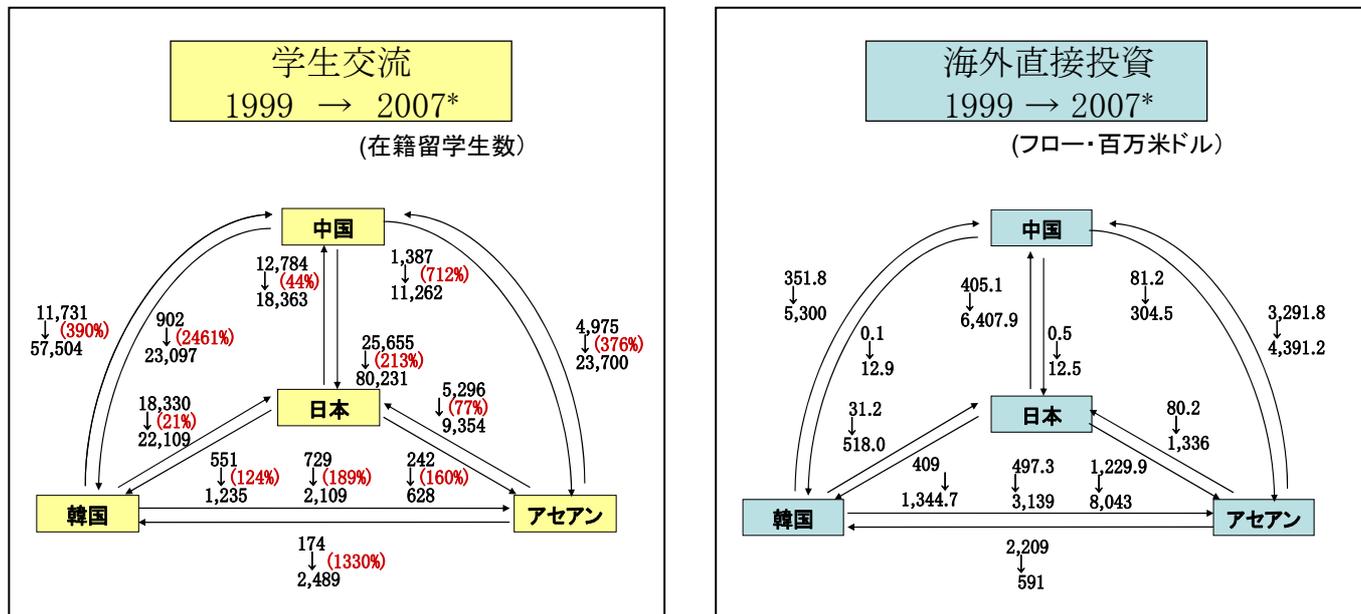
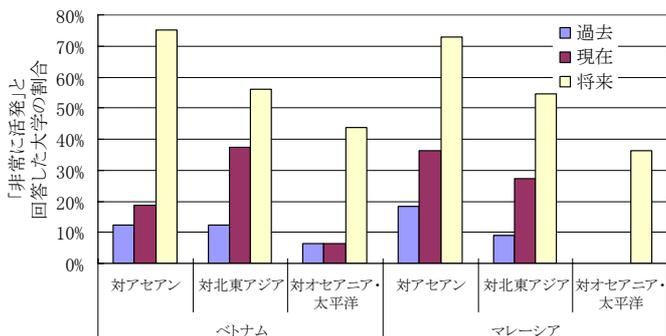


図2
ベトナムとマレーシアの大学の国際的活動：
パートナー地域別の現状と予想
(アジア地域内での交流活性化を予想する大学が多い)



出所) JICA 研究所 2009 年リーディング大学サーベイ(暫定結果)

提言1 「人的資源開発」と「高等教育の質の向上」を東アジア地域としての高等教育国際交流・協力における中心的な政策目標として明確化すべきである

地域的な高等教育国際交流・協力に関する政策目標の中で、国際理解・国際平和の推進やリージョナルなアイデンティティの形成といった政治的目標については、東アジア・サミットの宣言文などにおいて繰り返し強調されてきた。しかし、経済的目標(経済成長のための人的資源開発)や教育的目標(国際高等教育市場の健全化と質の保証)については、必ずしもそうではなかった。

ヨーロッパの域内高等教育交流プログラム「エラスムス計画」は、その政策目標を「ヨーロッパ市民」としての意識や信頼の醸成に定めるとともに、世界経済におけるヨーロッパの競争力確保のための人的資源戦略として位置づけてきた。

「東アジア共同体」構想の一環である高等教育交流・協力も、地域の人的資源開発・経済成長戦略といった経済的側面からの明確な意義づけを検討すべきである。

中進国以上の国が増えている東アジア地域で求められる人材は、大学卒業以上の国際競争力のある人々である。そうした人材の供給拡大のためには、域内で高等教育機会を増やすための単位互換制度整備と、教育の「質」を保証するための枠組み作りを進める必要がある。

こうして育成された人材が域内で自由に活動することができれば、地域経済統合を労働市場の側面から促進することにもつながるだろう。

提言2 ASEAN+3を基礎とする多層的な協力枠組みを構築すべきである

アジアには既に、ASEANや「アジア太平洋」といった地理的範囲における高等教育交流・協力

のための協力枠組みは存在している。しかし、表1に見られるように、「日中韓」や「ASEAN+3」という枠組みは弱いのが現状である。特に日中韓の間では、留学生交流や大学間連携が世界でも類を見ないほど進展しているにもかかわらず、協力の体系的な制度化は遅れている。

他方、東南アジア諸国間では、既にSEAMEO（東南アジア教育大臣機構）やAUN（ASEAN大学ネットワーク）など、制度的にも政策的にも優れた試みがなされている。また、大学間協定や海外拠点設置、教員交流の実績において、日本とASEANの大学が緊密に結びついていること、ASEANの高等教育機関で学ぶ留学生の圧倒的多数は中国からの留学生が占め、東南アジアから中国への留学も近年急増している事実（図1）を見ると、ASEAN+3での制度化を進める基盤は十分にある。つまり、東南アジアの協力枠組みに、日中韓が加わり、その一層の発展に貢献していくことが、より現実的かつ効率的な方法であると考え

表1
アジアにおける主要な高等教育フレームワーク
(ASEAN+3の枠組みは弱い)

メンバーの単位	政府や団体 (参加の有無)		大学 (参加数)					
	SEAMEO RIHED	APQN	AUN	UMAP	AUAP	ASAIHL	APRU	AEARU
ASEAN								
ミャンマー		X	2	0	0	1	0	0
カンボジア			1	4	1	1	0	0
ラオス		X	1	0	0	0	0	0
ベトナム			2	2	6	1	0	0
インドネシア			3	0	20	32	1	0
フィリピン			3	20	54	30	1	0
タイ			3	53	20	35	1	0
マレーシア			3	20	4	15	1	0
ブルネイ		X	1	1	0	1	0	0
シンガポール		X	2	0	0	2	1	0
中国	X		0	0	28	0	6	5
韓国	X	X	0	8	14	0	2	3
日本	X		0	41	4	4	6	6
オーストラリア	X		0	38	14	21	3	0
ニュージーランド	X		0	4	0	5	1	0
アメリカ	X	X	0	23	1	6	11	0

出所) 2009年時点の情報を用いてJICA研究所チームが作成。

注) SEAMEO RIHED: 東南アジア教育大臣機構 高等教育開発地域センター

APQN: アジア・太平洋地域高等教育質保証ネットワーク

AUN: ASEAN 大学ネットワーク、UMAP: アジア・太平洋大学交流機構、AUAP: アジア太平洋大学連合

ASAIHL: 東南アジア高等教育協会、APRU: 環太平洋大学協会、AEARU: 東アジア研究型大学協会

えられる(表2参照)。

ただし、オーストラリアや米国の高等教育機関も、アジア諸国の学生・研究者や大学にとっては重要な交流・協力の対象であり続けていることを考慮し、東アジア・サミットやAPECでの高等教育協力とも、多層的でありながら、互いに整合性のある協力枠組みを構築すべきである。

表 2
AUN と日中韓との交流活動例
(AUN+1 はあるが、AUN+3 はない)

プログラム名	参加大学数	奨学金/学生交流の対象分野
アセアン工学系高等教育ネットワーク (AUN/SEED-Net)	日本: 11 アセアン: 19	工学 (大学院)
アセアン中国学術協力交流プログラム	中国: 16 アセアン: 15	複数の分野 (学部)
アセアン韓国学術交流プログラム	韓国: 15 前後 アセアン: 35 前後	韓国研究 (大学院)

出所) AUN からの情報を用いて JICA 研究所チームが作成。

提言3 域内高等教育の調和化や「質」保証制度の構築は、少数の大学間で開始し、段階的に拡大すべきである

アジアでは、単なる学生交流や大学間ネットワークの形成にとどまらず、SEAMEO RIHED (東南アジア教育大臣機構・高等教育開発地域センター) における高等教育の調和化やAPQN (アジア・太平洋地域高等教育質保証ネットワーク) での教育の「質」保証制度構築のように、より深い教育統合の試みが始まっている。

したがって、これからの高等教育交流・協力は、「アジア高等教育圏」の形成をめざし、域内高等教育の調和化、相互的な「質」保証制度の確立、そして単位互換制度の構築を推進していくことが必要である。

ただしアジアは、ボローニャ・プロセスの名の下で同様の構想を推進しているヨーロッパと比べて、

内部の多様性や格差が大きく、直ちに全体として調和化や「質」保証制度をめざすことは困難である。現実的には、新たな協力枠組みに参加する大学を一定の基準で選定し、それらの大学の間で制度構築をおこなった上で、段階的に規模を拡大していくべきである。その場合、東南アジアにおける主要大学のネットワークとして形成されたAUNと域内高等教育の調和化・政策対話を推進するSEAMEO RIHEDの役割分担と協力のあり方が、モデルとして役立つであろう。

ただし、国内および域内の格差を徐々に縮小するために、後発国や後発地方への特別な支援を協力プログラムに含めておく必要がある。

提言4 域内多国間高等教育ネットワークの形成をめざして、さまざまな国内機関・団体の活動と予算を戦略的に組み合わせる実施する仕組みを早急に整備すべきである

日本は、ODAによってASEANにおける工学系大学ネットワーク(AUN/Seed-Net)の形成を先駆的に推進してきた経験を有している。また、アジアにおける高等教育の「質」保証制度構築においても、指導的な立場にある。しかし、そうした先駆的・指導的な役割を今後も続けるためには、限られたリソースを戦略的に使うことが是非とも必要である。日本国内のさまざまな機関・団体が、個々の国への支援にとどまらず、多国間の高等教育ネットワークの形成という共通の目標をめざして活動を調整することが求められる。

技術協力・無償資金援助・円借款という二国間ODA、多国間の基金、さらにはODA以外の予算(例えば、グローバル30)も戦略的に組み合わせる実施するための仕組みが早急に整備されるべきである。

(2010年2月)